



地域で取り組む緑化活動に苗木を提供します (緑のまちづくり事業)

公益財団法人滋賀県緑化推進会では、公共施設や学校等において地域住民の方々や生徒等が緑化活動を行う活動に対して、苗木の提供を行っています。



【事業の内容】(無償苗木等の配布)

地域住民の方々、学校の生徒等関係者の方々が自ら植栽を行なわれる場合に、滋賀県緑化推進会が苗木(1件あたり限度額5万円以下)を提供します。



【事業対象者】

市町、自治会、ボランティア団体、幼稚園、学校 等公益的な団体

【実施条件】

- ・不特定多数の人が出入りできる場所であること。
- ・事業対象者の方々が協働で植樹すること。
- ・植栽後は公益財団法人滋賀県緑化推進会ならびに「緑の募金」により交付されたことを明記した標柱等を設置すること。
- ・植栽地が将来にわたって適正に維持管理されるものであること。

【問合せ先】

お近くの市町緑化推進委員会または滋賀県緑化推進会あてお問い合わせ下さい。



〒520-0807

大津市松本一丁目 2-1 大津合同庁舎 6 階

滋賀県緑化推進会 担当 のぶた 信田

TEL 077-522-7828 FAX 077-516-7858

E-mail si-ryoku@ex.biwa.ne.jp